

件名：『重点計画－2007（案）に関する意見』

団 体 名	社団法人 電子情報技術産業協会
住 所	〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-11 三井住友海上別館ビル 3 階
担 当 部 署	総合企画部 企画グループ

重点計画－2007（案）全般に係る意見	<p>【概要】 政策実行により期待できる定量かつ定性的な効果の把握方法・目標について、実施前に確立し、政策の中で明示しておくべきであると考えます。</p> <p>【本文】 個々の政策実行により便益・恩恵を受ける方々の具体的メリットおよび効果(特に定量面)の把握手法を政策毎に整備し、政策実行前に効果(B/C)をコミットするとともに、さらに効果を出すための具体的取り組みを継続的に実施する施策までを策定、政策の中で明確にしておくことで、コンセンサス形成が円滑なものとなると考えます。</p> <p>【概要】 複数府省が担当になっている施策について密接に連携して推進いただきたい</p> <p>【本文】 複数府省が担当となっている施策について、関連府省が個別に検討しては施策全体の整合性をとることが難しいと考えます。政府が一体的に施策を推進するために内閣官房がリーダーシップを取って連携の責任を持つ等、責任を明確にした施策推進をお願いいたします。</p>
II 政策パッケージを推進するための施策	
1. 効率性・生産性向上と新価値の創出の推進	
1. 1 国・地方の包括的な電子行政サービスの実現	<p>【概要】（該当ページ：5～6） IT を活用した抜本的な業務改革やシステムの共同利用、民間へ</p>

	<p>のアウトソーシングの推進による行政の効率化と利用者への質の高いサービスの提供が必要と考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>電子行政は、IT を活用した業務改革を通じた行財政改革の推進と利用者である国民や企業の利便性向上、効率化に資するものでなくてはならない。そのためには、既存業務を単純に IT 化するのではなく全体最適の観点で抜本的な業務改革（BPR）を行うことが必要と考えます。その際には行政の縦割りを排除し、不要な手続きの統合・廃止、紙に基づいた処理からデータに基づいた処理への転換、公的機関の間（府省間、国・自治体、自治体間）での情報共有の徹底等が求められます。一方でシステムを府省横断的にシェアしたり民間にアウトソーシングすることにより行政コストの削減と共に利用者へのより質の高いサービスの提供が実現するため、多面的な検討を期待しております。</p> <p>【概要】（該当ページ：5～6）</p> <p>施策推進における府省間、中央省庁と地方公共団体の間の責任の所在と権限を明確にすべき。</p> <p>【本文】</p> <p>（ア） b）府省間及び国・地方間のバックオフィス等の連携や、c）国と地方公共団体の情報システムのデータ標準化は、府省間や中央省庁と地方公共団体間の利害調整が困難を極めることが予想されます。施策の推進に当たっては強い権限を与えられた責任府省が、強力なリーダーシップをもって実行することが必要となるため、責任府省を明確にすべきと考えます。</p>
<p>1. 2 IT によるものづくり、サービスなど経済・産業の生産性向上</p>	<p>【概要】（該当ページ：7）</p> <p>世界トップクラスの IT 経営とは如何なるものかを示すとともに、日本において何故 IT 投資が低迷しているかの分析を行うべきであると考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>IT 経営によって生産性向上を目指すことは良いが、欧米に比べ日本が何故今 IT 投資が低迷しているのかの理由が分からないまま対策を立てても効果があるとは思えません。IT 経営で生産性を向上させた世界の例と、そこに向かっていない日本の現状を比較調査し、原因を明らかにした上で対策に取り組むべきであると考えます。</p>

【概要】（該当ページ：8）

IT 活用を専門領域とする地域企業に委託の形で作業を委任し、その地域の中小企業の求めに応じて必要な指導、助言が行なえるような体制を確立すべきと考えます。

【本文】

地域活性化の観点からも、IT 活用を専門領域とする地域企業に対し、制度面を含めた講習等を実施して認定を行った後に委託の形で作業を委任し、その企業が地域の中小企業の求めに応じて必要な指導、助言が行なえるような体制を確立すべきと考えます。

【概要】（該当ページ：8）

中小企業が IT 活用を推進するための補助、税制措置、融資制度等の一層の支援をいただきたい。

【本文】

今後中小企業が IT 活用を推進する際に期待される SaaS/ASP について一層の支援策を期待いたします。時限的な IT 投資減税だけでなく、SaaS/ASP を活用して業務のシステム化を実現した企業に対する法人税優遇措置や経費の一部の補助、融資制度の拡充等、中小企業が IT の利活用に積極的に取り組む動機付けが、不可欠と考えます。

【概要】（該当ページ：9）

IT は生産性向上を促進する手段であり、IT による効果を出すためには、その前提として業務プロセスの最適化や標準化が十分に行われている必要があります。

【本文】

IT は生産性向上の促進に有効ですが、あくまでも手段であり、その前提として業務プロセスの最適化や標準化が十分に行われている必要があります。

すなわち IT の導入は、従来人間が行っている業務プロセスをシステムに置き換えることがベースになるが、元々のプロセスに多くのムダが含まれている、人によって業務手順が異なるといった状況では、IT の本来の効果は期待できません。

IT 導入ありきではなく、最終的に IT 化する構想を描きながらも、まずは業務カイゼンの支援（例えばコンサルの派遣など）から行うことが有効ではないかと考えます。

また企業・業種横断的な標準ソフトウェアを展開する場合は、標準ソフト(標準業務手順)に合わせた仕事の進め方に変えることが求められますが、特に限られたリソース・体制の中小企業では、IT

	<p>(ハード・ソフト)とソリューションをセットにした導入支援が必要と考えます。</p>
<p>1. 3 ICT 産業の国際競争力強化等</p>	<p>【概要】(該当ページ：10) サービス内容、品質、提供範囲(サービスを楽しむ広さ)などを定量的に評価する手法を標準化すべき。</p> <p>【本文】 モバイルを始めとした、世界トップクラスである日本のサービスおよびそのサービスを実現する製品・システムの質の高さを海外にアピールすべきで、そのために、日本の優位性をできるだけ定量的に表現できる評価手法の確立、および標準化(あるいは国際的なコンセンサスを得る活動)について検討することが望ましいと考えます。</p> <p>【概要】(該当ページ：10) 我が国経済を基盤から支えている”情報産業”の視点でも国際競争力強化に向けた諸施策が望まれます。</p> <p>【本文】 ”通信と放送”産業の国際競争力強化だけでなく、我が国経済のシステムを基盤から支えている”情報産業”についての視点も加え、国際競争力強化に向けた諸施策が望まれます。</p> <p>【概要】(該当ページ：11) コンテンツ、アプリケーションの知的財産権の保護のため、法規制などによる国際レベルでの周知および監視体制の整備強化を期待します。</p> <p>【本文】 今後、ICT 産業もプロダクトビジネスからサービスに事業モデルが変換することになるので、コンテンツ、アプリケーションの知的財産権を国際的なコンセンサスを得て確保することが必要であります。そのための法規制などによる国際レベルでの周知および監視体制の整備強化を期待します。</p>

	<p>【概要】（該当ページ：12）</p> <p>モバイル分野における研究開発の推進については、次世代 IP ネットワーク分野等の研究開発との研究開発体制の連携も含めて検討いただきたいと考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>モバイル分野における研究開発については、(4)(イ)の次世代 IP ネットワーク分野での研究開発とも深く関与するものと考えます。従って、本分野の研究開発の推進に当たっては、次世代 IP ネットワーク分野等との研究開発体制の連携も含めて検討いただきたいと考えます。</p>
<p>2. 健全で安心できる社会の実現</p>	
<p>2. 1 国民の健康情報を大切に活用する情報基盤の実現</p>	<p>【概要】（該当ページ：14）</p> <p>個人情報保護の確保とともに、誰もが簡便に本人の電子情報を入手することができる必要であり、また、個人で用いる健康機器等からのデータを入手・管理と活用する仕組みが必要と考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>「個人が健康情報を電子的に入手し、自ら健康管理や診療時における提示等に活用できるよう、健康情報入手及び管理に関するルール等の仕組みについて、2008 年度までに方針を示す。」とありますが、個人情報保護の確保とともに、誰もが簡便に本人の電子情報を入手することが出来る、という相反する内容を両立させる必要があると考えます。また、個人が活用したい健康情報には、医療機関や健保等からの情報だけではなく、外出先や家庭などの病院外で個人自らが健康機器や医療機器を用いて測定した健康情報があり、これらの情報を家庭の内外と病院の内外でも活用することが必要と考えます。</p> <p>【概要】（該当ページ：15）</p> <p>公的な個人認証基盤の構築にあたっては、全体最適化を考慮して検討を進めていただきたいと考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>”住基カード”、”健康 IT カード”、”公共分野における IC カード”というような公的なカード（個人認証基盤）の検討が進められていますが、全体最適化を十分に考慮した基盤整備の検討をお願いします。</p>

	<p>【概要】（該当ページ：15）</p> <p>民間事業者への電子診療録の外部保存について、規制緩和に向けた検討を進めていただきたい。</p> <p>【本文】</p> <p>電子診療録の外部保存については、事実上、医療法人が管理する場所に限られており、民間事業者等が請け負うことができないが、多くの民間事業者は P マークの取得や ISMS 適合評価制度を導入しており、一定の要件を満たせば、民間事業者による運用も可能と考えます。</p> <p>また、専門的に情報を取り扱う民間事業者のほうが、必要な技術及び運用管理能力を十分に有しているため、データの保存を効率的に行なうことが可能であり、医療機関におけるデータ保管・運用コスト削減につながると考えます。</p> <p>従って、民間事業者への電子診療録の外部保存について、規制緩和に向けた検討を期待いたします。</p> <p>【概要】（該当ページ：15,42）</p> <p>医療機関間の情報連携、遠隔医療の普及を図るためのインセンティブ付与等の施策の検討をお願いします。</p> <p>【本文】</p> <p>医療機関の情報連携や遠隔医療を普及させるためには、インフラ環境の整備と平行して、医療機関の財政的負担を軽減し、医療機関等が積極的に連携を図る環境を整備する必要があると考えます。</p> <p>そのため、医療機関に対して診療報酬における加算措置等のインセンティブを付与する等の施策を期待いたします。その際、初期費用だけでなく運用費用も考慮し、運用を継続する仕組みを考慮いただきたいと考えます。</p>
<p>2. 2 国民視点の社会保障サービスの実現に向けての電子私書箱（仮称）の創設</p>	<p>【概要】（該当ページ：16）</p> <p>社会保障に関する情報は機関毎に個別管理されていますが、それらの情報すべてを網羅し、管理する電子私書箱の創設が必要と考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>国民視点の社会保障サービスの実現に向けての電子私書箱(仮称)を創設するにあたっては、国民が知りたい社会保障に関する情報を全てここに網羅することが重要です。いわゆるワンストップショッピングです。社会保障に関して国民に安心と信頼感を与えるには、国民が必要とするすべての情報を提供する必要があります。</p>

年金情報に例をとっていえば、年金には、公的年金にしても、国民年金・厚生年金・共済年金・厚生年金基金の代行部分・企業年金連合会の年金（企業年金から移管された代行部分）があります。その他に企業年金や私的年金もあります。企業年金や私的年金はまだしも、少なくとも、公的年金については、国民自らの情報なので、創設を目指す電子私書箱にすべての情報を網羅するようにして、本人が自由にアクセスし、利活用できる状態にしなければなりません。既存の「ねんきん定期便」の情報のみ掲載するような電子私書箱なら現状通りであり国民視点に立った社会保障サービスとはいえません。現状は公的年金の情報は分断された状態にあり、国民は一元的に把握する必要があると考えます。

【概要】（該当ページ：16）

個人情報保護の確保とともに、誰もが簡便に本人の社会保障情報を入手することが出来る、という相反する内容を両立させる必要があると考えます。

【本文】

個人情報保護の確保とともに、誰もが簡便に本人の電子情報を入手することが出来る、という相反する内容を両立させる必要があると考えます。

具体的には、社会保険庁が提供している年金情報の電子提供に伴う当該電子データの閲覧には、ID・パスワードを発行する時点でさえ、相当のパソコン知識が必要で、国民には極めて判りづらいシステムとなっております。このようなシステムでは、一般的な国民では利用しようにも利用できないものとなってしまいます。

【概要】（該当ページ：16）

「民営化を前提に」「全国民に使われる」電子私書箱を実現するために、提供サービス内容、サービス提供主体、電子私書箱の技術的・制度的な課題の抽出・整理等を行うべき。

【本文】

「電子私書箱」事業が、一件当たり費用が 1600 万円にものぼり廃止となった「旅券電子申請」事業のようにならないように、次の“国民に使われ”かつ“持続的に成長する民間ビジネス”として成り立つような電子情報技術・サービスと制度の実証と検証を検討すべきと考えます。

- ・ワンストップ型広域 Web 認証技術（先導的な電子認証技術の統合）

認証ローミング、生体認証、地紋印刷、タイムスタンプ、アイデ

ンティティ基盤などの先導的な電子認証技術を統合して、“本人認証の多様化・ユビキタス化”を実現する。

・情報検索・解析技術（情報大航海プロジェクト）

テキストに限らず、画像や映像、音声、センサー情報などを含めたマルチメディア情報の検索・解析を対象にして、ブロードバンドだけでなく、携帯電話、情報家電、カーナビなど“多様なユビキタス端末”から利用できる技術の開発を図る。

・その他の先進的な電子情報技術（SOA、IP v6、テレワーク、シンクライアント、OSS、BCP、TRM など）

・ビジネスモデル、制度、技術を中心に、社会システムを設計

アウトプット指標やアウトカム指標に加えて、国民等利用者からの“実感指標”（国民生活の豊かさの向上）を重視し、電子政府システムの“全体最適化”を目指す 2010 年「IT 新改革戦略」の実現に資するとともに、「イノベーション 25」が目指す 21 世紀の知識創発型社会の実現に貢献する“先進的な電子情報技術・サービスを活用した社会システム（ビジネスモデル）の制度設計”を行う。

【概要】（該当ページ：16）

全国民が利用できるようにするため、健康 IT カード（仮称）は、パソコン以外に、地上波デジタル TV 端末、キオスク端末、窓口などでも利用可能とすべきと考えます。

【本文】

いま大きな社会問題となっている年金・保健・医療・福祉・介護などの社会保障サービスを、効率的かつ安全・安心に実現するためには、ビジネスモデル、情報セキュリティ技術を踏まえた制度設計が必要と考えます。

こうした社会保障サービスを全国民が利用できるユニバーサルサービスとするため、健康 IT カード（仮称）は、リタイアメントポータルサイト・社会保障ポータルサイトなど、高齢者など情報弱者が利用者となることから、パソコン以外に、地上波デジタル TV 端末で読み取り可能するとともに、キオスク端末や窓口でも読み取り可能とすべきです。あわせて、こうした分散認証方式の実現技術を実証し、異なる認証局間での「個人情報」の受け渡しが発生しない高速かつ安全な「認証ローミング技術」、負荷をかけない「統制」と「証拠保全」を行う「情報セキュリティガバナンス技術」（内部統制・IT 統制）などの広範な情報セキュリティ技術により、安全性と利便性を両立させる国家ガバナンスのシステム&サービスを実現する必要があります。

【概要】（該当ページ：17）

電子私書箱の他分野への利用拡大に向けて、ブロードバンドだけでなく、携帯電話、情報家電、カーナビなど多様なユビキタス端末から利用する分散認証技術の検討も行うべき。

【本文】

電子私書箱の社会保障以外の分野（電子申請・民間サービス等）への利用拡大のためには、パソコン以外の携帯端末、地上波デジタル TV、カーナビ等の広範なインターネット端末での利用を可能するとともに、キオスク端末や窓口でも利用可能とすべきです。つまり、平日の昼間に役所の窓口へ行くことが難しかった多忙な勤労者や学生、高齢者や障害者、交通の便の悪い地域の住民など“本人認証の多様化・ユビキタス化”を検討する。具体的には、次の利用者（国民）認証の手段の多様化を検討する必要があります。

【電話/ID パスワード/フェリカ SIM カード/プリペイドカード/クレジットカード/銀行カード/保険証/年金手帳/診察券/健康 IT カード（仮称）/住基カード】

【概要】（該当ページ：17）

電子私書箱による社会保障サービス実現のための課題は効率と個人情報とのトレードオフであり、ビジネスモデルと技術とを考慮した制度設計のシミュレーションが必要です。

【本文】

電子申請、税業務、基幹システムなどの業務・システムは、国民共通サービスであり、オープンな標準による集中化・共同利用化を行うほど「効率性」が向上します。一方、年金・保健・医療・福祉・介護・雇用などの社会保障関係の業務・システムは、国民個別サービスであり、電子私書箱で個人情報を自己管理することによって「費用対便益」つまり、“実感指標”（国民生活の豊かさ）を向上させる必要があります。これを達成するには、認証ローミング技術や情報セキュリティガバナンス技術など強固で広範な情報セキュリティ技術により、安全性（個人情報保護）と利便性（効率性）を両立させる国家ガバナンスの構築が必要です。このような「電子私書箱」を通じて、行政等の手続きがワンストップで可能な政府情報システムの設計を行うために、ユニバーサルサービス（行政機関）と民間サービス（民間企業）とを複合した複雑系モデルを構築し、マルチエージェントシミュレーションや社会実験を実施して、技術面と制度面の実証や検証を行うべきであると考えます。

<p>2. 3 交通事故の削減に資する世界に先駆けた安全運転支援システムの実現</p>	<p>【概要】（該当ページ：18）</p> <p>安全運転支援システムを実現させるためには、この先 10 年を視野においた展開シナリオが必要であり、その中に具体的な導入計画を国民に示し、理解を得る事が重要であると考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>このような大規模な施策を展開するにあたり、この先 10 年を視野においた展開シナリオが必要であり、早期に官民共同でのシナリオ作りをお願いします。</p> <p>シナリオ策定に当たり 2010 年度以降に順次全国に導入する全体のマイルストーンを示し、導入を分かりやすくする事で、国民の理解を得るように進めていただくようお願いします。</p> <p>そのためには公道実験を踏まえ、ドライバが安全を享受できるサービスの具体的な施策の展開が非常に重要と考えます。特に、安全運転支援システムに関連する制度設計、普及促進策は国に依存する度合いが高く、政府の率先した推進を期待します。</p> <p>今回構築されるシステムは世界に誇れるものと思っておりますが、世界をリードするという観点から、海外で検討されているシステムとの比較検討を十分に行い、長期にわたり技術的、経済的優位性を確保し、国際標準化の動向も勘案して、将来的に海外展開ができるようなシステムを採用することを考慮願います。</p> <p>【概要】（該当ページ：18）</p> <p>大規模実証実験の実施にあたって、技術検証評価のみならず、利用者の受容性評価も必要であると考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>安全運転支援システムの実用化および展開に向けて、十分な効果検証および相互接続性確保に関する活動の積極的な推進をお願いします。特に 2007 年度から技術実証実験と同時に利用者の受容性に関する評価を合わせて進めていただきたい。</p> <p>また、利用者の受容性が得られるサービスを実現するには、現在の技術を更に改良する事が求められることを想定し、2010 年度まで継続的に受容性と導入システムのあり方を評価し続けて欲しい。</p> <p>【概要】（該当ページ：19）</p> <p>大規模実証実験の計画策定に当たり、大規模実験後の実用化の段取りを踏まえる必要があると考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>大規模実証実験の計画策定に当って、大規模実験後の実用化の段取りを十分踏まえて実施していただきたい。実験システムから実社</p>
---	--

会システムへと発展するためには国民の理解を得ると共に ITS への認知度をさらに高める事が必要であり、そのための具体的な方策を提示していただきたい。

例えば、疑似体験ができるような施設の設置を含めて検討をお願いします。また、ITS 車載器等を無償貸与して「一般車」の参加を容易にし、システム（サービス）の効果を広く実感できる施策が重要と考えます。

【概要】（該当ページ：19）

路車、人路車、車々間通信を統合した通信システムの技術開発並びにヒューマンマシンインタフェース技術の基準作りが重要であると考えます。

【本文】

一般道交差点における、「ジレンマ」帯などでの適切な支援情報（注意）の提供には、路車、人路車、車々間通信による道路・人・車の連携が必要であり、省庁間でより連携して統合通信システムを実現していただきたい。生活道路での歩行者保護が交通事故の死傷者削減には有効であり、是非とも連携して技術開発ならびに実用化を推進願います。

また、安全運転支援のヒューマンマシンインタフェース技術についても、産学官全体での基準づくりを早く実施して欲しい。そのためにも、多くの基礎データの蓄積と評価を実施する体制の整備をお願いします。

【概要】（該当ページ：19）

ITS 技術の国際標準化にあたり、官民あげて人材の育成や活動コストの確保を戦略的に進める必要があり、また、大規模実験は国際標準化の基礎データを蓄積する良い機会であると考えます。

【本文】

事業を推進する上で国際標準を得ることは強力な強みとなります。標準化への取り組みを強化するために官民あげて人材の育成や活動コスト確保などを戦略的に進める必要があると考えます。

また、国際標準化には基礎データ蓄積が必要であり、大規模実験前後のデータを提示できるように進めていただきたい。

<p>2. 5 ワーク・ライフ・バランスの実現のためのテレワークの推進</p>	<p>【概要】（該当ページ：24）</p> <p>企業の態様に応じたテレワークシステムの構築例の検討および規範の作成を積極的にしていただきたい。</p> <p>【本文】</p> <p>テレワークシステムの構築例について検討し、ベストプラクティスの共有を図ることにつき、全面的に賛成です。これを、より健全かつ効果的なシステムの構築・利用に導く規範の作成にまで是非つなげていただきたい。</p> <p>【概要】（該当ページ：25）</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの観点から、“子育てする女性”だけではなく、男性も含めた”子育てする労働者”という視点から支援が必要であると考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの観点から、“子育てする女性”だけではなく、“子育てする男性”も含めた”子育てする労働者”という視点が、今後は重要になると考えます。国として、母親、父親の分け隔てなく、子育て世代の労働者を多角的に支援していく取組みが求められます。</p> <p>【概要】（該当ページ：25）</p> <p>企業等のテレワーク導入には多様な視点が存在するので、それらに合わせたテレワーク推進をお願いします。</p> <p>【本文】</p> <p>企業事業所や工場への通勤による環境汚染、地震発生時の企業の事業継続計画策定の視点からもテレワーク推進が望まれます。また鳥インフルエンザのパンデミックが発生した際にも在宅勤務が可能な体制になっていることは重要です。企業や公務員における多様な視点によるテレワーク推進をお願いします。</p> <p>【概要】（該当ページ：26）</p> <p>全府省による実施試行の範囲を明確にしていきたい。</p> <p>【本文】</p> <p>公務員のテレワーク（試行）実施は社会に向ける大きなインパクトがあるので、積極的な実施を期待します。</p>
---	--

3. 創造的發展基盤の整備	
3. 1 多様なサービスを安全かつ簡易に利用できる次世代モバイル生活基盤の構築	<p>【概要】（該当ページ：28）</p> <p>モバイル認証技術の展開にあたっては現行の仕組みとの上向き互換性、固定/モバイル等一貫した相互運用性を確保していただきたい。</p> <p>【本文】</p> <p>モバイル認証技術の展開にあたっては現行の仕組みを包含する形での上向き互換性、固定/モバイル等一貫した相互運用性を確保していただきたい。</p>
3. 2 いつでもどこでも誰でも恩恵を実感できるユビキタス・コミュニティの実現	<p>【概要】（該当ページ：30）</p> <p>国が地域のニーズに配慮したブロードバンドネットワークの整備を図る際には、誰でも楽しめかつその上でビジネスを創出できるインターネットインフラを実現すべきと考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>国が地方の社会経済の活性化の観点でインフラ整備を行う際には、その上でどんなサービスができ住民が使うのかがポイントです。住民参加型の SNS のようなものが試行はされていますが、いまひとつ勢いに欠けると思われます。誰でも楽しめ、かつその上で民間がビジネスを創出できるインターネットインフラ(例えば IPTV など)について検討をお願いします。</p>

3. 3 高度 IT 人材育成の好循環メカニズムの形成	<p>【概要】（該当ページ：33）</p> <p>海外 IT 技術者を育成して、不足する国内の人的リソースを補填すべきであると考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>海外人材を日本国内に受け入れる場合の法規制の緩和に加え、今後は海外人材の育成を行い、そこで育成された技術者を活用することが必要です。そのためには、海外への技術流出のリスクが少ない非コア技術を対象に、アジア圏、アフリカ、南米等での人材教育センターの設置や人材育成トレーナーの教育を行うことを期待します。</p> <p>【概要】（該当ページ：33）</p> <p>教育過程において、まずは、MBA を取り入れる等、経営や事業センスを磨いた上で、必要となる IT のスキルを高める教育プログラムが必要であると考えます。</p> <p>【本文】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業における IT の果たす役割が、「IT 活用による効率化」から、「IT の利活用による事業・サービス創造や経営管理強化」に変化していることから、IT 人材の高度化が不可欠である。 ・ 従来は、顧客からの要求に素早く対応し短期間で効果的なシステム構築のための IT スキル（プロジェクトマネジメント、モデリング手法、設計手法）が重視されたが、これからは、これに加え、経営・事業センス、実務経験等を兼ね備えた IT 人材が企業の競争力を左右する。 ・ この様な状況を鑑み、産官学連携のもと更に、大学において企業のニーズに即した実践教育が行われていると思われませんが、企業は積極的に大学からのインターンシップを受ける等、常に質の高い人材が育成されることが必要である。 <p>【概要】（該当ページ：35）</p> <p>LAN や PC といった IT の整備にとどまらず、IT 分野で創造性を発揮できる人材育成のための HW、SW 開発等にも支援をいただきたい。</p> <p>【本文】</p> <p>IT 環境の整備が必要であることは間違いがないが、それだけではなく、例えばアラン・ケイ氏が提唱する 100 ドルパソコンやスクイーク（Squeak）に代わりうる HW および SW の開発を支援いただきたい。</p>
-----------------------------	---

III IT 新改革戦略のその他の政策を推進するための施策	
1. IT 構造改革力の追求	
1.2 IT を駆使した環境配慮型社会	<p>【概要】（該当ページ：45）</p> <p>モーダルシフトも考慮した総合的な観点からエネルギー管理が必要であり、その中で ITS は有効な手段の一つと考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>ITS が TDM（交通需要マネジメント）に寄与し、渋滞緩和につながることは明白であり、可能なレベルでの数値目標も必要ではないかと考えます。また、自動車燃料の節約という側面と自動車の電子化を相乗的にとらえ、エネルギー効率化を図ることが急がれています。地球温暖化対策のひとつとして個人移動用としての自動車から公共交通へのシフトや、物流におけるトラックから鉄道へのシフトなども検討対象と考えます。</p> <p>また、都市内の渋滞対策の一つとしてロードプライシングがあり、シンガポール、ノルウェー主要都市、ロンドン等で実施中です。ロードプライシングは、都市内移動時間の削減による経済損失防止などや環境改善への効果が挙げられ、日本においても「エネルギー管理の高度化、物流・交通流の効率化」の総合的な観点から、今後検討すべき方策と考えます。このロードプライシングには ETC 車載器が活用可能と思います。</p> <p>【概要】（該当ページ：47）</p> <p>今後一層環境問題への対応は重要。電機電子業界において省エネルギーに貢献する研究開発への重点的な対応が必要と考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>IT 産業の競争力強化の観点から研究開発について記載されておりますが、特に省エネルギー関連の取組については政府のみならず産業界にとっても重要な課題として認識しております。今回の「重点計画 2007」においては省エネ関連の施策には省エネ法による規制と省エネに関する研究開発を推進の両面が記載されておりますが、我が国企業の国際競争力強化の観点から加速度的に重点化して予算措置を行うことが必要と考えます。また、対象分野として「省エネルギー技術（ディスプレイ、ストレージ、ネットワーク、アプリケーションチップ等）」が載せられておりますが、加えて、今後一層の増加が見込まれるサーバーやデータセンターの省エネルギー化に関する研究開発への取り組みをお願いします。</p>

1. 4 世界一安全な道路交通社会	<p>【概要】（該当ページ：56）</p> <p>世界一安全な道路交通社会の実現に向け、事故削減から救助・救急まで一貫したシステムの構築が必要です。高齢者や歩行者の保護も考慮していただきたい。</p> <p>【本文】</p> <p>交通事故の未然防止、事故発生時の被害軽減、事故発生からの救助、救急医療までの一貫した対策も含めてシステム構築を進めて欲しい。</p> <p>また、交通事故の撲滅に向けて今後増加する高齢者ドライバや歩行者保護を意識したシステムの実用化を推進していただきたい。</p> <p>【概要】（該当ページ：56）</p> <p>安全運転支援システムの実用化には、ITS 車載器の普及が重要であると考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>安全運転支援システムの実用化には、ITS 車載器の普及が重要であると考えます。そのためには今後、インフラ協調による安全運転支援システムの導入計画の具体化（VICS 電波ビーコンの 5.8GHz 化も含め）や、少なくとも全国の事故多発箇所へのシステム導入数、導入年度などの明確化が不可欠と考えます。</p> <p>【概要】（該当ページ：57）</p> <p>交通事故発生時における即応体制の整備に当たり、現場急行支援システムに対する国民の理解・協力が必要であると考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>緊急車両の移動において、救助経路でスムーズな移動ができるようにするためには道路利用者であるドライバ、歩行者の協力が必要です。新しいシステムの導入に伴い、国民がどのような協力をすればより良い効果を出せるか、十分な説明や教育が必要と考えます。</p> <p>【概要】（該当ページ：57）</p> <p>高精度な道路交通情報提供等の推進に当たり、ドライバの受容性評価が重要です。また、プローブ情報の収集には国民のコンセンサスを得ることが必要と考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>道路交通情報提供のあり方については、ドライバの受容性を中心に十分な評価を行い、より効果の高いシステム構築に向けた展開を期待します。</p> <p>また、自動車をセンサーとして使用するプローブ情報収集活用シ</p>
-------------------	---

システムは、情報の収集について国民(ドライバ)のコンセンサスが必要であり、プローブ情報収集に関する制度面の検討も併せて実施していただくようお願いします。

【概要】 (該当ページ : 58)

ETC 車載器の普及促進に加え、ETC 路側設備の拡充も必要と考えます。

【本文】

利用者の利便性向上が期待できるサービスの創出に積極的な支援をお願いします。

また、ETC 車載器の普及促進に加え、ETC 路側設備の拡充も推進願います。昨今、一般ゲートに車両が無く ETC ゲートのみが混雑している状況が散見されます。

【概要】 (該当ページ : 58)

プロファイル信号制御方式のシステムの導入においては、国民の理解を得つつ推進をお願いします。

【本文】

交通量の負荷を平準化するためのシステム導入の効果を期待します。交通流が変化した場合の周辺住民への影響が出ないような対策を取る等、国民の理解が得られるような推進をお願いします。

【概要】 (該当ページ : 58)

プローブデータの利用などによりバス事業者に負荷をかけないサービス向上策の検討が必要と考えます。

【本文】

バス事業者の負荷をかけずに、利用者の増加とサービスの安定性を図るように推進する事を期待します。また、プローブデータとして利用価値があると考えられるバスのリアルタイム位置情報等を利用したプローブのあり方についても検討をお願いします。

【概要】 (該当ページ : 58)

環境負荷低減には環境負荷の低い道路経路情報を提供するシステムの導入検討が必要と考えます。

【本文】

より環境負荷低減に直接的に効果があると考えられる、環境負荷の低い道路経路情報を提供するシステムについても検討を行っていただきたい。

例えば、高速道の主要渋滞箇所において、車線別情報提供・個別

	<p>情報提供による渋滞発生回避、解消を目的としたサービス実験も必要と考えます。大型車両などの追越車線走行規制、低速走行車両への注意喚起も必要ではないでしょうか。また、一般道に於いて環境負荷の高い交差点は、周辺住民に対して大きな負担をかけており、環境負荷を低減する道路経路情報提供システムの導入検討を希望します。</p>
<p>1. 5 世界一便利で効率的な電子行政</p>	<p>【概要】（該当ページ：59,61）</p> <p>利便性・サービス向上が実感できる電子行政（電子政府・電子自治体）を真に実現するため、現行の法制度改正を優先して取り組んでいただきたい。</p> <p>【本文】</p> <p>電子申請の利用率を高めるには、①フロントオフィスとバックオフィス及び相互の連携を図ること、②様々な行政手続を基本的にワンストップで簡便に行えること、であります。特に、地方自治体における電子行政サービスにおいては、所管府省が異なる法制度が多岐にわたることから、例えば、「国税と地方税に関する一元入力化」を図るために、法制度を横断した標準化・共通化を図る必要が明らかになっています。IT 新改革戦略で掲げられている「2010 年度までにオンライン利用率 50%以上を達成する」を達成可能とするため、法制度を横断した標準化・共通化を図る法制度改正に取り組んでいただきたい。</p> <p>【概要】（該当ページ：60）</p> <p>年に一度、一回限りの所得税額控除だけではインセンティブとしては弱い。あらゆるものの手数料の引き下げ等、常に国民に身近にメリットを感じさせるべきであると考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>電子政府促進税制により、平成 19 年度または 20 年度において電子申請を行うことにより、5000 円の所得税額控除を受けられるが、控除を受けるための手間も考えると、インセンティブとしては弱い。オンライン利用により、地方も含めてすべての行政手続き、証明書発行などの手数料を減額することで、使用頻度に応じたメリットを得られる国民に身近な電子政府であるべきであると考えます。</p>

	<p>【概要】（該当ページ：65）</p> <p>政府調達改善については、予算／会計制度も含めた調達制度の検討も行うべきと考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>現行の政府調達では予算／会計制度の制約から国庫債務負担行為が硬直的に運用されており、IT 関連の調達にそぐわない部分があります。計画-設計-開発-運用というプロセスを持つ IT システム開発にはその特性に応じた長期的な契約を実現する制度が必要であり、予算／会計制度の見直しも含めた調達制度改善の実現に向けた検討が必要と考えます。</p> <p>政府調達における透明性・公平性の確保のため「情報システムに係る政府調達の基本指針」に沿った調達手続きが行われることを期待致します。</p>
1.6 IT 経営の確立による企業の競争力強化	<p>【概要】（該当ページ：71）</p> <p>電子記録債権制度により、中小企業の IT 活用を図るため、仕組み導入、料金等のコスト面での補助、税制優遇措置を検討し、言及いただきたい。</p> <p>【本文】</p> <p>電子記録債権制度による電子手形、売掛債権の電子化は、中小企業の資金調達の円滑化を図るためにも、有効な制度であります。また資金調達と言った切り口から見ると、この制度は、業種業態問わず、ほとんどの企業が対象となり、中小企業の IT 活用促進に有効であり、サービスを提供する記録機関の設立、企業側の仕組み導入、料金等のコスト面で、補助、税制優遇等措置を検討し、言及をお願いします。</p>
2. IT 基盤の整備	
2.2 「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・ディバイドのないインフラの整備	<p>【概要】（該当ページ：87）</p> <p>ユビキタス ITS は国民に大きな便益を提供する可能性を持っており、導入支援対策が必要と考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>ユビキタス ITS は、快適で安全な移動空間を実現するサービスであり、国民に大きな便益を提供する可能性を持っています。導入支援等の普及促進対策を希望します。</p> <p>【概要】（該当ページ：87）</p> <p>DSRC の民間用途への普及拡大のために無線局制度の柔軟な運用を図れる規制緩和が必要と考えます。</p>

	<p>【本文】</p> <p>ITS サービスの展開には、無線局制度の柔軟な運用を図れるような改正をお願いします。</p> <p>DSRC の民間用途への普及の妨げとして路側機設置における無線従事者配置の義務化があります。特に今後 DSRC を個人レベルの用途まで展開することを考えると無線従事者の配置は極めて困難です。この課題の解消に向けた規制緩和をお願いします。</p>
2. 3 世界一安心できる IT 社会	<p>【概要】（該当ページ：97）</p> <p>サイバー犯罪における法制度の整備（実態に即した刑罰の規定など）推進していただきたい。</p> <p>【本文】</p> <p>通貨偽造の罪は重くても、電子マネー偽造関連の罪は比べものにならないほど軽い。今後は物理的紙幣硬貨と電子マネー（クレジットカードなども同様）の重みを同様にとらえた法整備の推進を早急をお願いします。</p>
2. 4 次世代を見据えた人的基盤づくり	<p>【概要】（該当ページ：100～102）</p> <p>「IT 活用指導力」の一つである、「（教員の）児童生徒の学習や生活面に関する状況を、IT を活用して把握・分析し、指導に生かす力」の向上にもっと重点をおくべきと考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>教育現場における IT の活用については「教員の IT 活用指導力」の一つである、「児童生徒の学習や生活面に関する状況を、IT を活用して把握・分析し、指導に生かす力」が重要と考えます。そのためには①. (1). (イ) で示されている「校務の情報化」により IT を活用して、児童生徒に関する様々な情報を一元管理し、状況把握や分析を行うことにより個にあった最適な指導方法を見出すと共に、事務処理等を効率化し教員が指導に関わる時間を増やすことが必要と考えます。</p> <p>「教員の IT 活用指導力」の向上は「学習内容そのものを IT を使って指導すること」だけに捉えられがちですが、教員が「校務の情報化」等によって得られる児童生徒に関する様々な情報を活用して指導にいかすための具体的な施策を推進いただきたいと考えます。</p> <p>【概要】（該当ページ：102）</p> <p>教員の IT 活用指導力の向上に関する支援策の 1 つとして、IT 業界を退職する団塊世代の経験や知識の活用を検討していただきたい。</p>

	<p>【本文】</p> <p>教員の IT 活用指導力の向上に関する支援策の 1 つとして、IT 業界を退職する団塊世代の経験や知識の活用を検討をお願いします。</p>
2. 5 世界に通用する高度 IT 人材の育成	<p>【概要】（該当ページ：105）</p> <p>情報システムユーザスキル標準を他の標準と体系的に位置づけるなかで、対応する情報処理技術者試験制度にユーザ（委託側）の視点を十分に取り入れていただきたい。</p> <p>【本文】</p> <p>高収益産業へ転換するためには、IT 利活用を戦略的に推進できる人材を企業内に確保する必要があると思います。また、委託側として、受託側のプロジェクトマネージャ、IT アーキテクト、IT コーディネータと対等に話ができる要員も必要になると思われます。そのような人材を育成するためには情報システムユーザスキル標準を体系付けるとともに、情報処理技術者試験制度を活用した客観的な人材評価システムに単純に組み入れるだけでなくユーザ（委託側）からの視点で組み入れることが必要と考えます。</p>
3. 世界への発信	
3. 1 国際競争社会における日本のプレゼンスの向上	<p>【概要】（該当ページ：120）</p> <p>日本発の技術標準を獲得する為に標準化テーマのドラフト作成作業に関しての支援体制の強化と、そのための予算確保が必要と考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>今後、日本が国際社会の中で生き抜いていくためには世界に先駆けた研究・開発と国際競争力をもった製品製造が不可欠ですが、国際標準化もこれらの間に位置付ける重要な事項であり、なお一層の支援をお願いします。</p>

3. 2 課題解決モデルの提供による国際貢献	<p>【概要】（該当ページ：123）</p> <p>現在の我が国 ODA の手続きは、従来の土木・建設中心の制度・手続きになっており、IT 協カプログラムを推進するための、制度・手続きの改正が必要と考えます。</p> <p>【本文】</p> <p>我が国の ODA は、外務省・財務省・経済産業省に跨り、要請から実施・完成まで時間がかかると共に、（独）国際協力機構によるコンサルタント、機材・役務の調達も、高速道路や空港建設が中心だった土木・建設を念頭においた制度・手続きになっており、IT に適していない。そのため、ODA 対象国での IT 化を進展するためにも、IT 版の ODA 制度を検討すべきと考えます。</p> <p>IT の特性から業務システム開発や稼働後の一定期間のメンテナンス費用、IT サービス費用等にも対応する制度改善が必要であり、STEP（本邦技術活用条件）についても IT 分野での適用が広まるような制度改善の検討をすべきと考えます。</p>
------------------------	--